

18. こども発達支援センター あすぱる

(児童発達支援センター／こども発達支援センター診療所)

「あすぱる」は、発達に支援を要する子どもが地域で安心して成長できるよう、障がいの種別に関わらず、保健・医療・福祉・教育の各分野が協力して総合的に、かつ一貫したサービスを提供する為の施設です。

<設置場所・開館日等>

場 所:伊丹市千僧1丁目47番地2

連絡先: Tel 784-8128(代表・相談) 784-0774(つつじ)
781-6830(きぼう) 781-6215(カルミア)

Fax 784-3700

開館時間:9時~17時30分 *診療所は、16時まで

休館日:土曜、日曜、祝日 年末年始(12月29日~1月3日)

★子どもに関する不安や悩み何でもご相談ください。様々な専門スタッフがサポートします。

○総合調整としての相談支援<児童発達支援センター 相談支援担当>

子どもの発達に関する相談を受け、様々な支援やサービスをコーディネートします

○通所による発達支援(療育)<児童発達支援センター つつじ・きぼう・カルミア>

就学前の子どもが基本的な生活習慣を身に付けたり、豊かな人間関係を築くことを目指した保育を行います

○保育所、幼稚園や学校などと連携<児童発達支援センター 地域支援担当>

保育所や幼稚園、学校などの地域の関係機関と連携し、つながりのある支援を行います

○専門的なリハビリテーション<こども発達支援センター診療所>

子どもの運動や言葉の発達などに対し、必要に応じて医師の診察や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などがリハビリテーションを行います

★研修や交流の場として、「交流室」をご利用ください。

申請期間:障がい児とその保護者団体、ボランティア団体、福祉団体・・・3ヶ月前

一般団体(上記団体を除くもの)・・・2ヶ月前

使用料:障がい児とその保護者団体、ボランティア団体、福祉団体・・・無料

(ボランティア団体、福祉団体については、障がい児の支援に関する活動を行なう場合に限る)

一般団体(上記の団体を除くもの)・・・有料

時間帯	使用料
午前(9時~12時)	1,800円
午後(13時~17時)	2,400円
一日(9時~17時)	4,200円